

第4回 消防機関における航空機火災対応に関する検討会 議事概要

1 日時：2026年3月16日（月）15時00分～17時00分

2 場所：ワークスタイリング霞が関ビルディング

3 出席者（敬称略・五十音順）

（1）委員（◎：座長）

◎鶴田座長、菅委員、田内委員、高橋委員、中西委員、山神委員

（2）オブザーバー

全日本空輸株式会社 内海部長、榎田部長

日本航空株式会社 矢山部長

全国消防長会 國本課長

国土交通省 中嶋専門官、瀬戸口係長、淵田指導官

消防庁 鈴木調査官、高木補佐、竹田補佐、田中係長

4 議事

「消防機関における航空機火災対応の手引き（案）」について

5 議事概要

議題について、資料に基づいて、事務局から説明後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

(○：委員、●：オブザーバー、□：事務局)

- 手引における項目7-6-5に機内進入について記載しているところ、7-5あるいは7-4に記載した方がよいのではないか。
- 救助の記載箇所については、消火、救助、救急として並列に扱うか、消火、救急を主とした、場合によっては救助という形で差をつけて扱うか、以前の検討会でも議論を行い、救助は「その他消防活動時の留意事項」として消火、救急とは差を設けたところである。
- 改めての議論になることは承知しているが、消火、救急、救助が一つの消防の流れであり、消火活動と同様に救助活動も空港消防だけに一任するというのではないため、現在の救助活動の記載について、常備消防がやることと読替えても差し支えないのではないか。
- 大きな空港は、あくまでも空港消防が責任を持っており、自治体消防はその支援を行っている。指揮所からの指示があれば、公設消防と空港消防と一緒に機内に進入することも考えられるが、その判断は指揮次第である。
- 公設消防は消火活動を主体に動くという流れの下で今回の整理をしており、消火、救助、救急という流れがある一方で、今回は救助ができる場合に限った表記にすることで問題ないと思っている。
- 7-6-5の救助活動の最初の段落のところの書き方が消火活動につながっているから違和感があるのではないか。一方で、事務局の話のとおり、別の箇所に記載するという話があったのも事実であるので、例えば、7-6-5から7-6-1に移せば、消防活動、救急活動と順番でつながることから、良いのではないか。
- どこに記載するか改めて検討が必要であるので、いただいた意見を基に座長預かりとして事務局と調整し、記載箇所を修正したいと思う。修正後の内容については座長に一任いただくことで問題ないか。
- 問題無い。(全会一致)